定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月二十六日

東京都大田区北千束三丁目二八番一四号

城南製パン株式会社

代表取締役　寺田　一治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月二十六日

東京都中央区日本橋室町二丁目四番三号

株式会社ジョージジェンセンジャパン

代表取締役　犬塚　景子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月二十六日

横浜市港北区新吉田町二九一六番地

宏和鉄鋼工業株式会社

代表取締役　金子　光子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月二十六日

京都市東山区松原通大和大路東入二丁目轆轤町七九番地

株式会社菱六

代表取締役　助野　彰彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月二十六日

神戸市兵庫区和田宮通三丁目二番七号

増田産業株式会社

代表取締役　増田　隆一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月二十六日

広島市佐伯区五日市中央一丁目一四番三八号

マルゴ商事株式会社

代表取締役　髙木　剛

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ワークスアプリケーションズと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月二十六日

東京都港区虎ノ門二丁目六番四号

株式会社ワークスソリューションズ

代表取締役　阿部　孝司

代表取締役　五十木　正

合併につき株券等提出公告

当社は、三洋ペイント株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月二十六日

福岡県北九州市八幡西区引野一丁目五番一八号

三洋メンテナンス株式会社

代表取締役　松下　俊一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である髙橋淳が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年十一月二十六日

東京都世田谷区船橋一丁目三八番八号ゆたかビル二〇一

マクニール・エンジニアリング・カンパニー・インク

日本における代表者　髙橋　淳

限定承認公告

本籍青森県平川市本町北柳田一〇〇番地一、最後の住所青森県弘前市大字青山二丁目二番地七

被相続人　亡　秋元　咲子

右被相続人は平成二十四年四月二十日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月十九日青森家庭裁判所弘前支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十六日

青森県弘前市大字青山二丁目二番地七

相続財産管理人　秋元まどか

限定承認公告

本籍福島県双葉郡浪江町大字権現堂字佐屋前二一番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　横山　勝一

右被相続人は平成二十四年六月二十一日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月八日福島家庭裁判所いわき支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十六日

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字知命寺八六番地五、居所山形県東置賜郡高畠町福沢五七八番地二

相続財産管理人　横山　正樹

限定承認公告

本籍兵庫県尼崎市水堂町一丁目一一番地二、最後の住所大阪府泉南市信達大苗代六二―五三―一〇二

被相続人　亡　山下　孝一

右被相続人は平成二十二年十二月六日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月十三日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十六日

大阪府泉南市信達大苗代六二―五三―一〇二

限定承認者　山下　晴己

限定承認公告

本籍兵庫県洲本市前平二一番地、最後の住所大阪府箕面市船場西二丁目九番一七―六〇二号

被相続人　亡　増見　隆

右被相続人は平成二十四年七月二十三日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月十三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十六日

大阪府東大阪市中小阪四丁目六番九号

相続財産管理人　吉貝　優子

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を三十三億九千九百九十万円減少し、金十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月二十七日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十四年十一月二十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

辰巳三丁目開発特定目的会社

取締役　海田　雅人

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一一〇条に基づき優先資本金の額を金五億一千五百五万円減少して金五十一億九千五百七十五万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十四年十月二十三日付官報の号外第二百三十号五十二頁に掲載されています。

平成二十四年十一月二十六日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

アクアシティインベストメント特定目的会社

取締役　飯森　賢二

訂正公告

平成二十四年十一月十三日（号外第二四六号）掲載の決算公告（枠組）中、「売上原価 | 70,696」とあるは「売上原価 | 68,151」、「売上総利益 | 15,606」とあるは「売上総利益 | 18,152」、「経常損失」とあるは「特別損失」、「法人税等調整額 | △22」とあるは「法人税等調整額 | 22」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十四年十一月二十六日

大分市東春日町一三番一一号

株式会社マルショク

代表取締役　大久保和彦

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十六日付第二五四号●同日付第二五五号四〇ページ●同日付政府調達第二二五号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配送）